

平成14年 5月13日制定
 平成15年11月10日改訂
 平成19年 6月20日改訂
 平成21年 2月23日改訂
 平成26年 4月 1日改訂
 平成26年 6月 5日改訂

ユーイック（株）都市居住評価センター 性能評価手数料

（単位：円/非課税）

性能分野	評価の内容（A：延床面積）		手数料
建築材料の品質性能	建築基準法第37条第二号の認定に係る評価		320,000
構造安全性能	建築基準法 第20条第一号（同条第二号口、第三号口、第四号口に掲げる場合を含む）の認定に係る評価 （時刻歴応答解析を用いた建築物） 注）特定天井を有するものは、500,000円加算となります	$A \leq 500\text{m}^2$	500,000
		$500\text{m}^2 < A \leq 3,000\text{m}^2$	810,000
		$3,000\text{m}^2 < A \leq 10,000\text{m}^2$	1,210,000
		$10,000\text{m}^2 < A \leq 50,000\text{m}^2$	1,510,000
		$50,000\text{m}^2 < A$	2,010,000
耐火性能	建築基準法施行令 第108条の3第1項第二号の認定に係る評価 （主要構造部の耐火性能）	$A \leq 500\text{m}^2$	300,000
		$500\text{m}^2 < A \leq 3,000\text{m}^2$	450,000
		$3,000\text{m}^2 < A \leq 10,000\text{m}^2$	600,000
		$10,000\text{m}^2 < A \leq 50,000\text{m}^2$	810,000
		$50,000\text{m}^2 < A$	1,010,000
	建築基準法施行令 第108条の3第4項の認定に係る評価 （防火区画の性能）	$A \leq 500\text{m}^2$	250,000
		$500\text{m}^2 < A \leq 3,000\text{m}^2$	400,000
		$3,000\text{m}^2 < A \leq 10,000\text{m}^2$	550,000
		$10,000\text{m}^2 < A \leq 50,000\text{m}^2$	700,000
		$50,000\text{m}^2 < A$	860,000
避難・安全性能	建築基準法施行令 第129条の2第1項の認定に係る評価 （階避難安全性能）	$A \leq 500\text{m}^2$	350,000
		$500\text{m}^2 < A \leq 3,000\text{m}^2$	500,000
		$3,000\text{m}^2 < A \leq 10,000\text{m}^2$	700,000
		$10,000\text{m}^2 < A \leq 50,000\text{m}^2$	910,000
		$50,000\text{m}^2 < A$	1,110,000
	建築基準法施行令 第129条の2の2第1項の認定に係る評価 （全館避難安全性能）	$A \leq 500\text{m}^2$	350,000
		$500\text{m}^2 < A \leq 3,000\text{m}^2$	500,000
		$3,000\text{m}^2 < A \leq 10,000\text{m}^2$	700,000
		$10,000\text{m}^2 < A \leq 50,000\text{m}^2$	910,000
		$50,000\text{m}^2 < A$	1,110,000

（注）

- 1) 入金された手数料は、審査の途中で取り下げられても返金いたしません。また、委員会にて審査中に、構造上重要な計画変更を行った場合においても、ユーイックで取下げ扱いとさせていただきますのでご注意ください。
- 2) 審査終了後に構造上重要な計画変更を行った場合、本評価結果が無効となる場合がありますのでご注意ください。
- 3) 既に性能評価を受けた構造方法等の「軽微な変更」に係る評価の場合、性能分野区分に応じそれぞれの手数料の額の十分の一の額の手数料と致します。
- 4) 既に性能評価を受けた構造方法等の「計画の変更」に係る評価の場合は別途協議の上、手数料を決定するものと致します。